

令和6年度 第4回
大阪府戦略本部会議

次 第

と き：令和7年2月14日(金)11時55分～

と ころ：第二委員会室

【議題】

1. 性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターについて
2. 法人府民税（均等割）にかかる超過課税の期限延長について

令和7年2月14日
戦略本部会議資料

性犯罪・性暴力被害者の ワンストップ支援センターについて

危機管理室

■ ワンストップ支援センター（SACHICO）とは

- ◆ 性暴力に関する当事者の観点に立ち、急性期から医療支援、法的支援、相談支援等の活動をワンストップで提供
- ◆ 被害者に対して被害直後からの総合的・包括的支援をめざす、日本で初めてのプロジェクト

概要（現行）

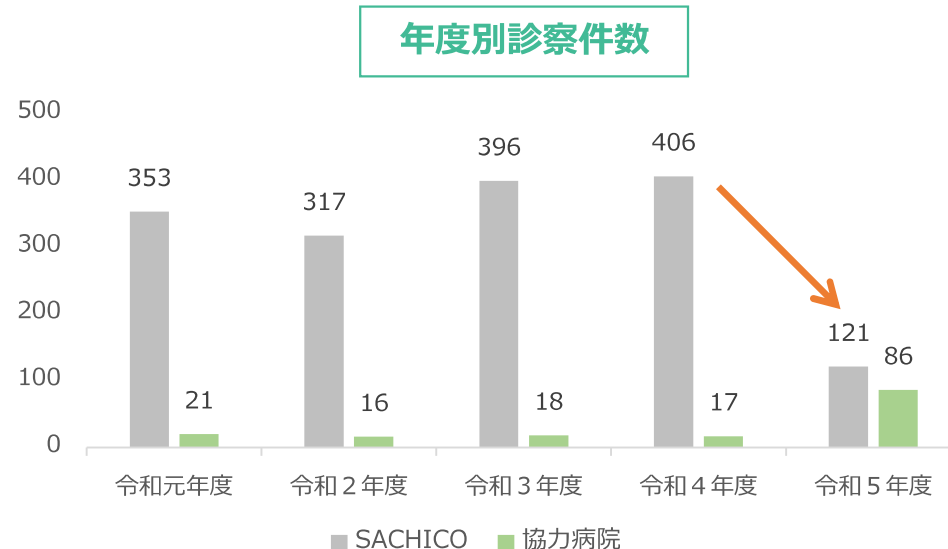
- 【設 立】 平成22年度（全国に先駆け）
- 【運営形態】 **病院拠点型**（協力医療機関：10医療機関）
- 【運営手法】 **民設民営（府補助事業）**
- 【所在地】 **阪南中央病院内（松原市）**
- 【運営体制】 **24時間対応支援員1名、コーディネーター1名**
- 【支援内容】 24時間365日ホットライン、産婦人科的診療（緊急避妊等）、証拠物採取・保管、弁護士の紹介 など
- 【実 績】 相談件数 3,000～4,000件程度／年（R5は4,000件程度）
診察人数 100人～400人程度／年（R6上半期は36人※SACHICO分室のみ）
- 【府予算額】 R6：約2,100万円（国庫 約1,000万円、一財 約1,100万円）

■ ワンストップ支援センター（SACHICO）が抱える課題

◆ 病院拠点型の運営体制は、特定の病院の医師や経営への負担が大きく、事業の存続が困難。

課題

- 被害者のこころのケアや訴訟などの対応に加え、医師の働き方改革により時間外診療体制の確保が困難となったことにより、**病院側の負担が増大。**
- **令和5年度からは病院から診察の協力が得られにくくなり、支援センターでの診療機能が著しく低下。病院を拠点としたサポート体制の維持が困難。**
- 病院から**令和6年度末に賃貸借契約の満了**を伝えられており、**早急な移転先の確保が必要。**



移転を機に、今後の持続的な運営体制を確保するため、大阪府として、ワンストップ支援センターのあり方を検討。

■ ワンストップ支援センターの機能強化に向けて

- ◆ ワンストップ支援センターを府の責務として主体的に運営するとともに、支援センターの運営形態を見直し、持続可能な支援体制の構築を図る。
- ◆ 関係機関とのネットワーク強化など、機能強化に向けた課題は、外部の有識者による検討会を開催し、必要な取組を進める。

機能強化の方向性（案）

➤ 運営手法

補助事業



委託事業

ワンストップ支援センターを府の責務として運営することで、継続的な事業実施を図る。

➤ 運営形態

病院拠点型



連携型

事業継続性や広域性の観点から、特定の病院に負担がかからない**連携型**に。また、負担の平準化を図るため、**協力医療機関の拡充**に向けた取組を進め、医療機関の負担軽減を図るための仕組み、支援策を検討する。

➤ 運営体制

24時間対応支援員 1名
コーディネーター 1名



24時間対応支援員 **2名**
非常勤医師 1名（日中）
コーディネーター 1名
スーパーバイザー 1名（週4日）

相談時に初期対応を原則支援センターが行えるよう**運営体制を強化**。
新たに非常勤医師が当番で**日中診療できる体制**を確保。
加えて、同行支援員やスーパーバイザーの増強など、**相談支援体制強化**を図る。
※早期に支援機能を強化するため、体制確保ができ次第、移転に先行して運営開始をめざす。

➤ 所在地

民間病院内



府公共施設内

府の責務を内外に示すとともに、経済的合理性や事業の継続性等の観点から、**こころの健康総合センター建物内に移転**する（移転時期：工事等が完了次第）。

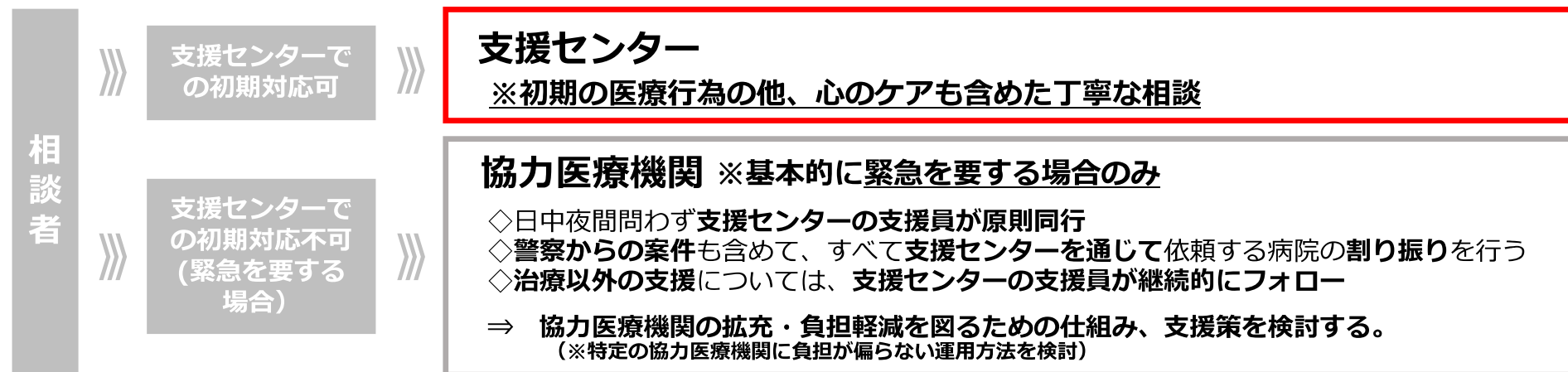
※ 上記の機能強化を踏まえ、**R7年度当初予算に107,124千円を計上**（R6年度：約21,000千円）。

■ 新たなワンストップ支援センターの概要

ワンストップ支援センターの概要

- 運用：24時間365日の相談体制
- 機能：①相談支援 ②同行支援 ③72時間以内の初期診療
④カウンセリング ⑤相談者に対する医療費負担
- 委託先：特定非営利活動法人 性暴力救援センター・大阪 SACHICO
- 所在地：大阪府こころの健康総合センター建物内
- 予算：107,124千円（財務部長内示時点 ※運営に係る費用87,839千円、移転等に係る費用 19,285千円）

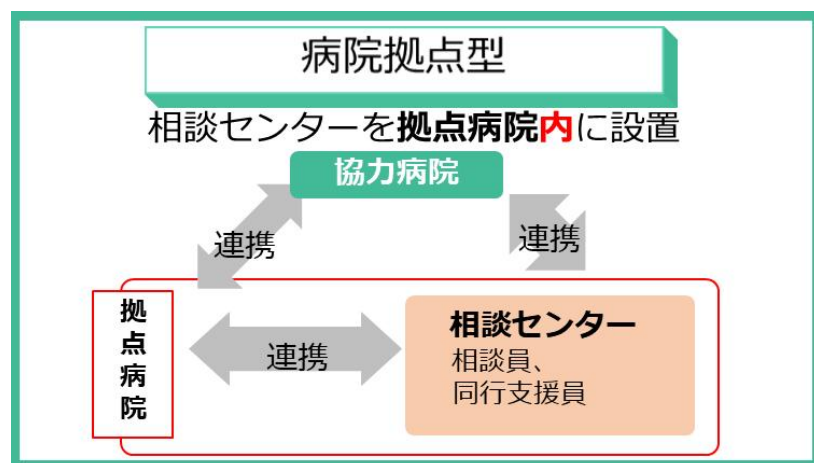
協力医療機関との連携（イメージ）



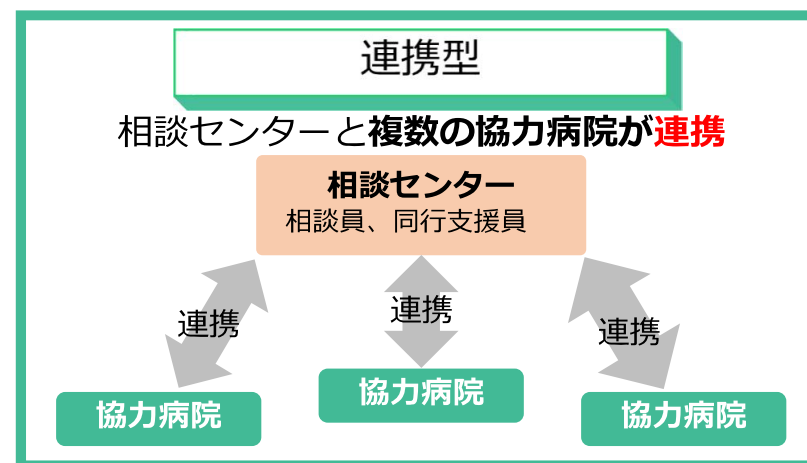
他の相談支援ネットワークとの連携

- 精神保健、福祉、司法等相談機関など、各機関の業務内容を踏まえた協議を行い、連携体制の強化を図る。

■ (参考) 国が示す支援センターの類型



全国 **10** 箇所



全国 **34** 箇所

※内閣府資料を参考にイメージを作成

令和7年2月14日
戦略本部会議資料

法人府民税（均等割）にかかる 超過課税の期限延長について

財務部

法人府民税（均等割）にかかる超過課税の期限延長について（府税条例の改正）

【制度の概要（平成13年創設）】

- 対 象：府内に事務所、事業所等を有する法人
- 期 間：令和7年3月31日までの間に開始する事業年度
（※令和4年2月議会にて3年間延長）
- 税 率：資本金等の額に応じ、標準税率の1.5倍～2倍
- 増収額：55億円（令和6年度当初予算）

法人等の区分 （資本金等の額）	税率（年額）	
	超過	標準
50億円超の法人	160万円	80万円
10億円超50億円以下の法人	108万円	54万円
1億円超10億円以下の法人	26万円	13万円
1千万円超1億円以下の法人	7万5千円	5万円
1千万円以下の法人等	—	2万円

【活用の考え方及び活用事業規模】

- 制度融資の損失補償などの中小企業支援や新たな産業の振興など、大阪経済の成長に向けた施策を実施するために活用。
- 超過課税を活用した事業の規模

区分	R5	R6
大阪産業を支える中小企業への支援等	約68億円	約73億円
健康・医療・モビリティ分野に携わる企業支援等	約7億円	約11億円
企業活動を支える環境対策等	約23億円	約22億円
合計	約98億円	約106億円

【活用事業の紹介等】

- 令和6年度に具体的な活用事例を府民の方へ周知するため、リーフレットを作成しHP等で公表。
- 延長にあたり、これまでの活用事例等について主要経済団体（5団体）に対し、リーフレット等を活用し説明。（令和6年12月）

法人府民税（均等割）にかかる超過課税の期限延長について（府税条例の改正）

【超過課税を実施してきた成果】

- これまで資本金1千万円超の企業から広く薄くご負担いただいた約55億円を活用し、厳しい本府の財政状況の中でも、大阪の成長を支える中小企業を支援してきた。

○中小企業支援機関の設置・運営

- ・大阪産業局
- ・大阪府ものづくり支援拠点（MOBIO）
- ・大阪産業技術研究所

○中小企業支援施策（主なもの）

- ・小規模事業対策
- ・制度融資損失補償
- ・ものづくりイノベーション等推進事業

- 令和5年度に減債基金の復元が完了し、また、府税収入が過去最高となるなど、財政の健全化が進んできた中で、これまでと同様の考え方で漫然と期限を延長する状況にはない。

法人府民税（均等割）にかかる超過課税の期限延長について（府税条例の改正）

【延長の理由】

- 本府にとって2025年度からの3年間は、万博の成功とそのレガシーを活かしたさらなる成長を確実なものにする勝負の年。
- 「大阪の再生・成長に向けた新戦略」に掲げる「実質成長率年平均2%以上」などの戦略目標の達成をめざし、大阪の成長を確実に力強いものとしていかなければならない。
- このため、万博アクションプランに基づく取組を実現させるとともに、万博を機に結集した世界の英知をレガシーとして進化させ、直面する課題の解決と大阪の持続的な成長・発展につなげるための針路を示す新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」を府市一体で取りまとめ、速やかに具体化に着手していく。
とりわけ、大阪・関西に強みのあるライフサイエンスやカーボンニュートラルの分野などで、新技術の社会実装・産業化に向けたイノベーションを加速する。あわせて、スタートアップの支援や国際金融都市の実現、成長を支える高度人材の確保に向けた取組を推進するなどこれまで以上に成長に向けた投資を行っていく。

法人府民税（均等割）にかかる超過課税の期限延長について（府税条例の改正）

万博を成功させるとともに、万博を一過性のイベントとせず、その後の持続的な成長・発展につなげていくため、新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」に基づき、イノベーションの創出や産業の高付加価値化などをめざす、今後の成長を支える企業への支援施策に投資していけるよう、超過課税の実施について3年間延長する。

（※令和10年3月31日までの間に開始する事業年度まで）

【令和7年度～令和9年度 法人府民税（均等割）事業の想定規模（部長内示時点）】

■ 当該財源を活用する事業の想定規模

○令和7年度は万博アクションプランに基づく取組や、万博後の持続的な成長・発展につなげていくための取組のほか、大阪経済の成長に資する取組に活用していく。

区分	R7	R8	R9
万博後の持続的な成長・発展につなげていくための取組	約7億円	新たな成長戦略に基づく事業を実施していくことをふまえ、R7年度と同程度の規模と想定	
万博アクションプランに基づく取組	約28億円		
その他成長に資する取組	約32億円		
合計	約67億円	約70億円	約70億円